

平成 30 年度第 2 回西脇市介護保険運営協議会資料

◆ 目次 ◆

地域密着型サービス事業者公募結果	1
保険者機能強化推進交付金の評価結果	2
地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の資格要件	4
低所得者の第 1 号保険料の軽減強化	5
在宅介護実態調査の実施	7

◆ 地域密着型サービス事業者公募結果 ◆

1 公募対象施設

- (1) 小規模多機能型居宅介護（2事業所）
- (2) 看護小規模多機能型居宅介護（1事業所）
- (3) 療養通所介護（1事業所）

2 公募期間

- (1) 公募要領配布 平成30年10月29日（月）～11月30日（金）
※市ホームページにダウンロード用のデータを掲載
- (2) 質問の受付 平成30年10月29日（月）～11月30日（金）
- (3) 応募申込受付 平成30年12月3日（月）～12月14日（金）

3 公募の応募結果

- (1) 質問受付件数 0件
- (2) 応募申込件数 0件

4 公募結果の公表

市ホームページに掲載済み

5 今後の対応

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の施設整備計画に基づき、平成31年度での再公募について検討する。

◆ 保険者機能強化推進交付金の評価結果 ◆

1 評価指標における得点結果

兵庫県からの通知では、指標61項目 612点中、兵庫県の平均は450.93点で、本市の得点は547点と示されました。

指 標	得 点	得 点 率
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	72	87.8%
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	415	90.2%
(1) 地域密着型サービス	20	50.0%
(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所	15	75.0%
(3) 地域包括支援センター	140	93.3%
(4) 在宅医療・介護連携	70	100.0%
(5) 認知症総合支援	40	100.0%
(6) 介護予防／日常生活支援	80	100.0%
(7) 生活支援体制の整備	30	75.0%
(8) 要介護状態の維持・改善の状況等	20	100.0%
III 介護保険運営の安定化に関する施策の推進	60	85.7%
(1) 介護給付の適正化	50	83.3%
(2) 介護人材の確保	10	100.0%
合 計	547	89.38%

2 厚生労働省において算定された全保険者の上位に該当する場合に得点する項目の結果

(1) 全保険者の上位3割に入り得点できたもの

ア 地域ケア会議での個別事例の検討件数の割合

イ 介護予防の通いの場への参加率

ウ 要介護認定基準時間における要介護状態の維持・改善の変化率

エ 要介護認定における要介護状態の維持・改善の変化率

(2) 全保険者の上位5割に入り得点できたもの

ア 「入院時情報連携加算」の取得率

イ 「退院・退所加算」の取得率

(3) 得点できなかったもの

ケアプラン点検件数の割合

3 交付額の算定方法及び内示額

$$\begin{aligned} & \text{西脇市の評価点数} \times \\ & \text{西脇市の第1号被保険者数} \\ \hline \text{西脇市への交付額} = & \text{国の予算総額} \times \frac{\text{西脇市の評価点数} \times \text{西脇市の第1号被保険者数}}{\text{各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第1号被保険者数の合計}} \\ & \text{内示額} \quad 8,444,000\text{円} \end{aligned}$$

4 交付金の活用

(1) 法的位置付け

被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援するため、国は、市町村に対し交付金を交付することとされています。

(介護保険法第122条の3)

(2) 活用方法

平成30年度においては、交付額が見込めず、交付金の歳入を見込んでの事業の創設等を行っていないため、既存の地域支援事業に充当し、それにより第1号保険料が余剰となった分を、準備基金へ積み立てる予定です。

◆ 地域包括支援センターの「保健師に準ずる者」の資格要件 ◆

1 経緯

地域包括支援センターには、「包括的支援事業を適切に実施するため、原則として①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員を置くこととする。」と定められています。しかしながら三職種の確保が困難である等の事情がある場合には、これら準ずる者として、それぞれ要件が定められています。その中で「保健師に準ずる者」の要件が、平成30年の介護保険制度改正により以下とおり変更されました。

【保健師に準ずる者の要件】

改正前	改正後
地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師。	地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師。なお、平成31年度より、上記に加え、 <u>高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有するものとする。</u>

2 公衆衛生業務経験に係る厚生労働省の見解

厚生労働省では、公衆衛生業務の定義は示されておらず、公衆衛生業務に関わっているか等の判断は、運営協議会で諮ることとされています。

3 本市の考え方

厚生労働省では「公衆衛生業務」の定義が示されていないことから、本市では、これまでの「保健師に準ずる者」の要件を大きく変更することにより、地域包括支援センターの円滑な運営に支障を来すことがないように、「公衆衛生業務」を、既定の要件である「地域ケア、地域保健等」に読み替えるものとします。

【本市における保健師に準ずる者の要件】

改正前	改正後
地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師。	<u>高齢者を含む地域ケア、地域保健等に関する経験を1年以上有する看護師</u>

◆ 低所得者の第1号保険料の軽減強化 ◆

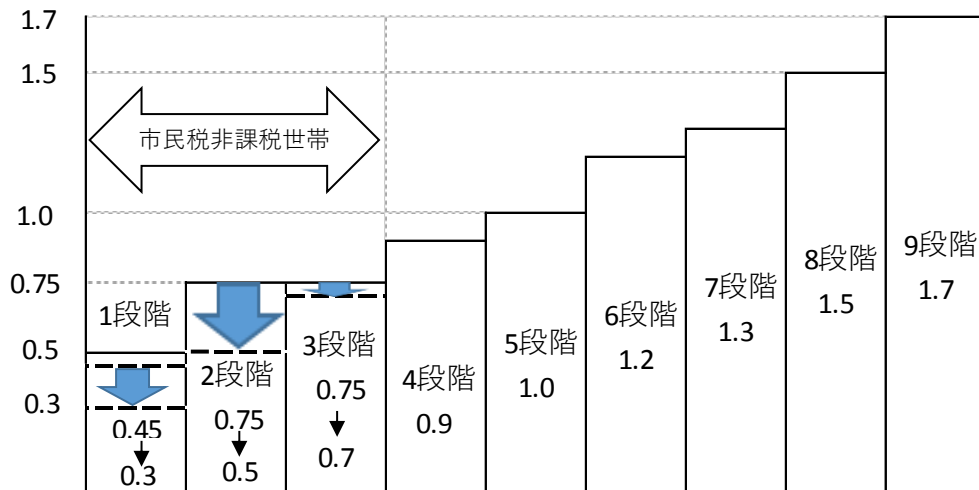
1 経緯

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）による介護保険法（平成9年法律第123号）の改正により、消費税による公費を投入して低所得者の保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から一部実施を行っているところですが、2019年10月の消費税率10%への引上げに合わせて、更に軽減強化を行うこととされています。

2 軽減の割合

(1) 軽減強化の完全実施に係る内容

- ア 第1段階について保険料基準額に対する割合を、0.45から0.3に軽減する。（平成27年4月から一部実施し、割合を0.5から0.45に軽減している。）
- イ 第2段階について保険料基準額に対する割合を、0.75から0.5に軽減する。
- ウ 第3段階について保険料基準額に対する割合を、0.75から0.7に軽減する。



(2) 2019年度の対応

2019年度の保険料の軽減強化については、2019年10月以降の消費税率引上げによる財源の手当であることから、2020年度以降の完全実施における軽減幅の半分の水準に設定することになります。

【第1段階から第3段階までの保険料額】

保険料 段階	対象者	2018年度		2019年度		2020年度	
		掛け 率	月額 (年額)	掛け 率	月額 (年額)	掛け 率	月額 (年額)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者又は本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	0.45	2,790 (33,400)	0.375	2,375 (27,900)	0.3	1,860 (22,300)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	0.75	4,650 (55,800)	0.625	3,875 (46,500)	0.5	3,100 (37,200)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	0.75	4,650 (55,800)	0.725	4,495 (53,900)	0.7	4,340 (52,000)

3 今後のスケジュール

厚生労働省からの通知では、軽減強化については、2019年度政府予算編成過程で調整中の事項であり、確定しているものではないと示されています。軽減強化の実施が確定し、介護保険法が改正され次第、西脇市介護保険条例を改正し、軽減後の保険料を定めることとなります。

◆ 在宅介護実態調査の実施 ◆

1 経緯

厚生労働省から、第8期介護保険事業計画（2021年度～2023年度）の策定に向けて、「要介護者の適切な在宅生活の継続」及び「家族等介護者の就労継続」に有効な介護サービスの在り方を検討するための調査として、在宅介護実態調査を実施することが示されています。

この調査は第7期介護保険事業計画策定においても実施したのですが、実施期間が短かったことから郵送での調査となり、記入漏れ等も多かったため、今回は、要介護認定調査の調査員による聞き取り方式で調査を実施することとしました。

2 対象

在宅で要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新又は区分変更申請に伴う認定調査を受ける方 600人

3 調査手法

市の要介護認定調査の調査員による聞き取り調査

4 調査時期

平成30年12月から平成31年11月まで（1年間）

5 調査票

基本調査項目9項目及びオプション調査項目10項目＋市の独自項目2項目（別紙「在宅介護実態調査調査票」参照）